明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省令〕
○政党助成法施行規則の一部を改正する省令（総務四四）　一
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働八二）　二
○航空法施行規則の一部を改正する省令（国土交通二六）　二
〔告示〕
○構造改革特別区域計画を認定した件（内閣府五七～六一）　二
○構造改革特別区域計画の変更を認定した件（同六二～六八）　三
○構造改革特別区域計画の認定を取り消した件（同六九、七〇）　三
○総合特別区域計画の変更を認定した件（同七一～七四）　四
○復興庁が必要な予算を一括して要求し、確保する事業及び復興庁が実施に関する計画を定める事業を定める件の一部を改正する件（復興庁二八）　四
○除籍の一部が滅失した件（法務二〇六）　五
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件（同二〇七）　六
○円借款の供与に関する日本国政府とカメルーン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務一三一）　一三
○平成二十七年度分の予算について、財政法第三十四条の二第一項の規定に基づき、支出負担行為の実施計画につき財務大臣の承認を経なければならない経費を定める件の一部を改正する件（財務一四四）　一三
○保安林の指定をする件（農林水産八三五～八四〇）　一四
○土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件（国土交通五二三）　一四
○砂防法第二条の土地を指定する件（同五二四）　一四
○直轄砂防工事を施行する件（同五二五）　一四
〔国会事項〕
宮内庁　財務省
〔人事異動〕
〔官庁報告〕
労働
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　一四
国家試験
第七十五回作業環境測定士試験の実施（厚生労働省）　一四
第四十七回社会保険労務士試験の実施について（同）　一六
〔公告〕
諸事項
官庁
財団、司法書士懲戒処分、職員の免職処分、証票無効、建設業の許可の取消処分、公示送達関係　一六
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一七
特殊法人等
外務省共済組合定款の一部変更、企業年金基金解散・清算人就任関係　一七
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　一七
会社その他

省令

○総務省令第四十四号

政党助成法（平成六年法律第五号）第十一条第二項（同法第二十七条第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、政党助成法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年四月十日

総務大臣　山本　早苗

政党助成法施行規則の一部を改正する省令

政党助成法施行規則（平成六年自治省令第四十五号）の一部を次のように改正する。

附則第八項を次のように改める。

8　平成二十七年分として交付すべき政党交付金（法第二十七条第一項に規定する特定交付金を含む。）のうち四月に交付する分の交付の請求に係る請求書の提出については、第七条第一項中「前十日」とあるのは、「前五日」とする。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

○厚生労働省令第八十二号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令（昭和三十六年政令第十一号）第五十七条の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年四月十日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）の一部を次のように改正する。

第百六十二条第四項中「第二項各号」の下に「のいずれか」を加える。

第百七十条第一項中「医療機器を」を「高度管理医療機器等を」に、「医療機器の」を「高度管理医療機器等の」に改め、次のただし書を加える。

ただし、当該使用された高度管理医療機器等が他の高度管理医療機器等の販売業者等から販売、授与若しくは貸与又は電気回線を通じて提供された場合であつて、当該使用された高度管理医療機器等を他の高度管理医療機器等の販売業者等に販売し、授与し若しくは貸与し、又は電気回線を通じて提供しようとするときは、この限りでない。